

広島市安佐南区民文化センターの指定管理者募集に係る質問に対する回答

No.	資料	項	質 問	回 答
1	仕様書	2 指定管理者が行う業務の範囲(6) 施設及び設備等の維持管理	維持管理業務の委託先(会社名)と各委託費を教示ください。	業務の委託については、指定管理者が個別に専門業者と契約しており、その契約先及び費用内訳は、指定管理者の営業活動上のノウハウに関する情報に該当するため提示できません。
2	仕様書	2 指定管理者が行う業務の範囲(6) 施設及び設備等の維持管理	エレベーターは今後もフルメンテナンス契約が締結できるか?期限があれば教示ください。	業務の委託については、指定管理者が個別に専門業者と契約することとなるため、当事者間で取り決めていただくことになります。 また、期限については、指定管理期間内の契約が基本だと考えます。
3	仕様書	2 指定管理者が行う業務の範囲(7) 備品の管理	備品台帳を開示ください。	別紙のとおりです。
4	仕様書	2 指定管理者が行う業務の範囲(8) 利用料金の収受等エ 利用料金の減免・返還	(公財)広島市文化財団事業の施設使用料(減免)、過去3年分の実績額及びその内容	資料1-1のとおりです。
5	仕様書	6 職員配置、研修等	(1) 職員配置 エ ア～ウを踏まえ、以下の人員を標準とすること。 (イ) ホール ホールの利用に伴い、舞台管理業務のために「ホール管理担当者2名を標準配置すること。」とあるが、ここで言う「ホール管理担当者」は、ホール等の利用がある場合は、(ア)管理事務室のホール管理担当者とは別に、ホールに2名の配置が必要ということか。	お見込みのとおりです。
6	仕様書	7 管理運営に関連して指定管理者が行う業務	7 管理運営に関連して指定管理者が行う業務 (5) 広島市が実施する業務への協力 例年安佐南区と連携して実施している事業:「安佐南区民まつり」 協力している事業:「安佐南さわやかあいさつ運動推進大会、減らそう犯罪安佐南区民大会」(負担金などの費用負担はなし)とあるが、「広島市が実施する業務への協力」とは、具体的には何か。	具体的には、受付拒否期間の優先使用の特例の適用、諸室や施設の利用料減免、広報、無料の範囲での舞台装置(音響・照明等)の操作等、施設や設備の利用に当たっての助言、打合せや会議等への出席等を想定しています。

7	仕様書	7 管理運営に関連して指定管理者が行う業務	(6) 負担経費の計算・預り・支払い 「指定管理者は、次のア～ウに係る経費を徴収し、一括して電力会社等へ支払いを行う。」としているが、年度当初から予算措置されていない全体共用部分にかかる修繕費のようなものについては、修繕するにあたり、図書館との協議は必要か。	全体共用部分に係るものについては、通常の管理（契約等含む）と同様に、突発的に発生する修繕についても、図書館と十分な協議を行い、合意の上、スムーズな管理運営を行ってください。
8	仕様書	7 管理運営に関連して指定管理者が行う業務	(10) 公益財団法人広島市文化財団との連携 「特に、文化財団は安佐南区民文化センターのホール等を使用して、「安佐南区文化の祭典」、「安佐南音楽祭」などの事業を展開しており、その円滑な実施を図るため、情報を共有するなどの連携を密にしなければならない。」とあるが、「安佐南区文化の祭典」、「安佐南音楽祭」のほかに何があるのか。	具体的な事業については、年度毎に広島市文化財団において企画したものを、市が審査し、決定します。 現時点では、どのような事業を行うか未定です。
9	仕様書	7 管理運営に関連して指定管理者が行う業務	文化財団事業を実施する職員2名は「常駐」か？また、現在の事務所に机2台追加できるスペースはあるか？現状の事務所内配置図と人員を教示ください。	広島市文化財団の事業を行う職員が常駐するかについては、指定管理者と文化財団で協議の上、決定してください。 現在は、当該職員2名の職員が常駐し、机が配置されています。 事務所内配置図については報告義務がないため持ち合わせておりません。 また、人員については、指定管理者の営業活動上のノウハウに関する情報に該当するため提示できません。
10	仕様書	資料1	資料1 広島市安佐南区民文化センター等の施設・設備維持管理業務項目(年間) 「2. 環境維持管理」の中の「車両等交通誘導業務」について、回数が「適宜」とあるが、①適宜の判断基準、②回数(回数)・人数・時間に係る実績、③誘導員の資格をお聞きしたい。	「適宜」の判断基準、誘導員の資格については設定していませんが、指定管理者が、駐車場の利用実態に応じて、事故の防止、安全対策、利用者の利便性などを勘案し総合的に判断してください。 また、回数(回数)・人数・時間に係る実績については、指定管理者の営業活動上のノウハウに関する情報に該当するため提示できません。
11	仕様書	資料2-1 施設管理に係る経費負担について	人件費並びに維持管理業務の委託費(按分した負担額)の上昇が見込まれるが、図書館の予算はどのように決まるのか？回答ください。	図書館の指定管理料の設定については区民文化センターと同様に、これまでの管理の実態を踏まえた上で、消費税率の引上げや人件費の上昇を見込むとともに、新たな業務の追加など特殊要因を考慮して、適正な額を設定しています。

12	仕様書	資料3「管理に係る実績額」	指定管理業務・自主事業の収支実績とその内訳、過去3年分	資料1-2のとおりです。 ただし、自主事業の収支実績とその内訳については、指定管理者の営業活動上のノウハウに関する情報に該当するため提示できません。
13	仕様書	資料3「管理に係る実績額」	電気、水道、ガスの月別使用量と使用料金、過去3年分、及び各供給会社名を教示ください。	資料1-3のとおりです。 ただし、各供給会社名については、指定管理者の営業活動上のノウハウに関する情報に該当するため提示できません。
14		その他	市が更新を予定（決定）している大型機器及び修繕（耐震）工事の内容・概算金額と指定管理者が市へ提案している修繕・更新計画（優先度の高い10件程度）を教示ください	市は単年度会計のため、回答時点で、来年度以降の予算措置は確定していないことから、大型機器の更新及び修繕（耐震）工事の実施は未定です。 指定管理者が市へ提案している修繕については資料1-4のとおりです。
15		その他	指定期間終了後の何日前から業務の引き継ぎを想定しているか教示ください。	引継ぎ期間は、公募要綱（4）業務の内容等カ（エ）に記載のとおりです。具体的な日程は、現指定管理者との調整によります。

1 (公財) 広島市文化財団事業の施設使用料(減免)、過去3年分の実績額及びその内容
(単位:千円)

区分	内容	合計額
28年度	あさみなみ芸術支援事業、安佐南区音楽祭、安佐南区文化の祭典 等	4,540
29年度	安佐南区音楽祭、あさみなみ伝統神楽公演、あさみなみ芸術支援事業 等	2,792
30年度	あさみなみ芸術支援事業、安佐南区音楽祭、安佐南区文化の祭典 等	5,006

※ 事業は、金額の高い順に上位3件を記載

2 指定管理業務の収支実績

区分	28年度	29年度	30年度
収入 (a)	1億804万8千円	1億995万8千円	1億1,045万2千円
指定管理料	5,318万2千円	5,318万2千円	5,318万2千円
利用料金	4,205万3千円	4,243万3千円	4,271万8千円
その他	1,281万3千円 前年度繰越金(1,271万2千円) 負担金収入等(10万1千円)	1,434万3千円 前年度繰越金(1,419万9千円) 負担金収入等(14万4千円)	1,455万2千円 前年度繰越金(1,426万円) 負担金収入等(29万2千円)
支出 (b)	9,384万9千円	9,569万8千円	1億526万4千円
差引 (a) - (b)	1,419万9千円 次年度繰越金(1,419万9千円)	1,426万円 次年度繰越金(1,426万円)	518万8千円 次年度繰越金(518万8千円)

3 光熱水費

区分		28年度	29年度	30年度	
安佐南区民文化センター	電気	使用量 (kw/h)	440,690	433,237	487,816
		金額 (円)	8,951,132	9,008,084	9,608,247
	ガス	使用量 (m³)	60,359	65,685	64,096
		金額 (円)	6,655,738	7,985,410	8,019,008
	水道	使用量 (m³)	3,952	3,477	3,854
		金額 (円)	2,937,287	2,544,883	2,857,397

※ 月毎の使用量及び金額は把握していません。

4 指定管理者が提案する修繕

- ・ ガス吸収式冷温水発生機及びクーリングタワー更新
- ・ ホール吊物機構取替工事
- ・ ホール吊物制御盤・操作盤等取替工事
- ・ 非常用自家発電機修繕
- ・ 受電設備修繕
- ・ エレベーター更新
- ・ 天井脱落対策
- ・ 自動火災報知設備機器更新
- ・ 防火シャッター修繕
- ・ ロビーギャラリー展示パネル更新